

[23.9.29 災害応急対策に関する検討会（第4回）資料]

**東日本大震災に対する  
防衛省・自衛隊の活動状況  
（防災通信関連）**

**平成 23 年 9 月  
防 衛 省**

# 防衛省の通信ネットワーク

- 陸海空自衛隊の主要な駐屯地、基地間の通信は、全自衛隊の共通ネットワークとして整備している防衛情報通信基盤(DII:Defense Information Infrastructure)により実施
- DIIは、マイクロ回線、通信事業者から借り上げている部外回線と衛星回線を利用し、データ通信網と音声通信網から構成
- 今回の震災においても、DIIの通信ネットワークを使用し、自衛隊の活動に必要な指揮統制や情報共有を実施

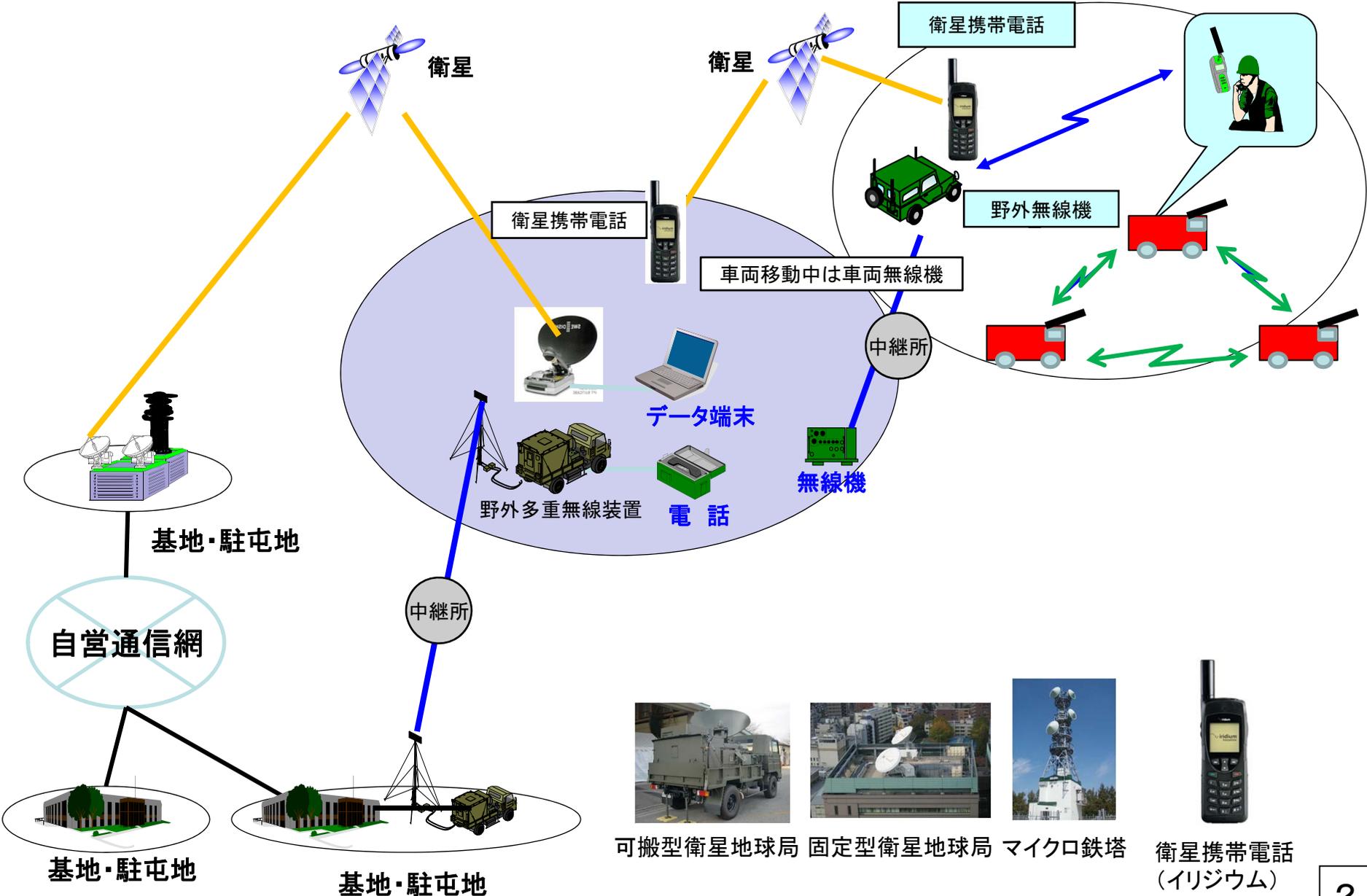
## 防衛情報通信基盤(DII)



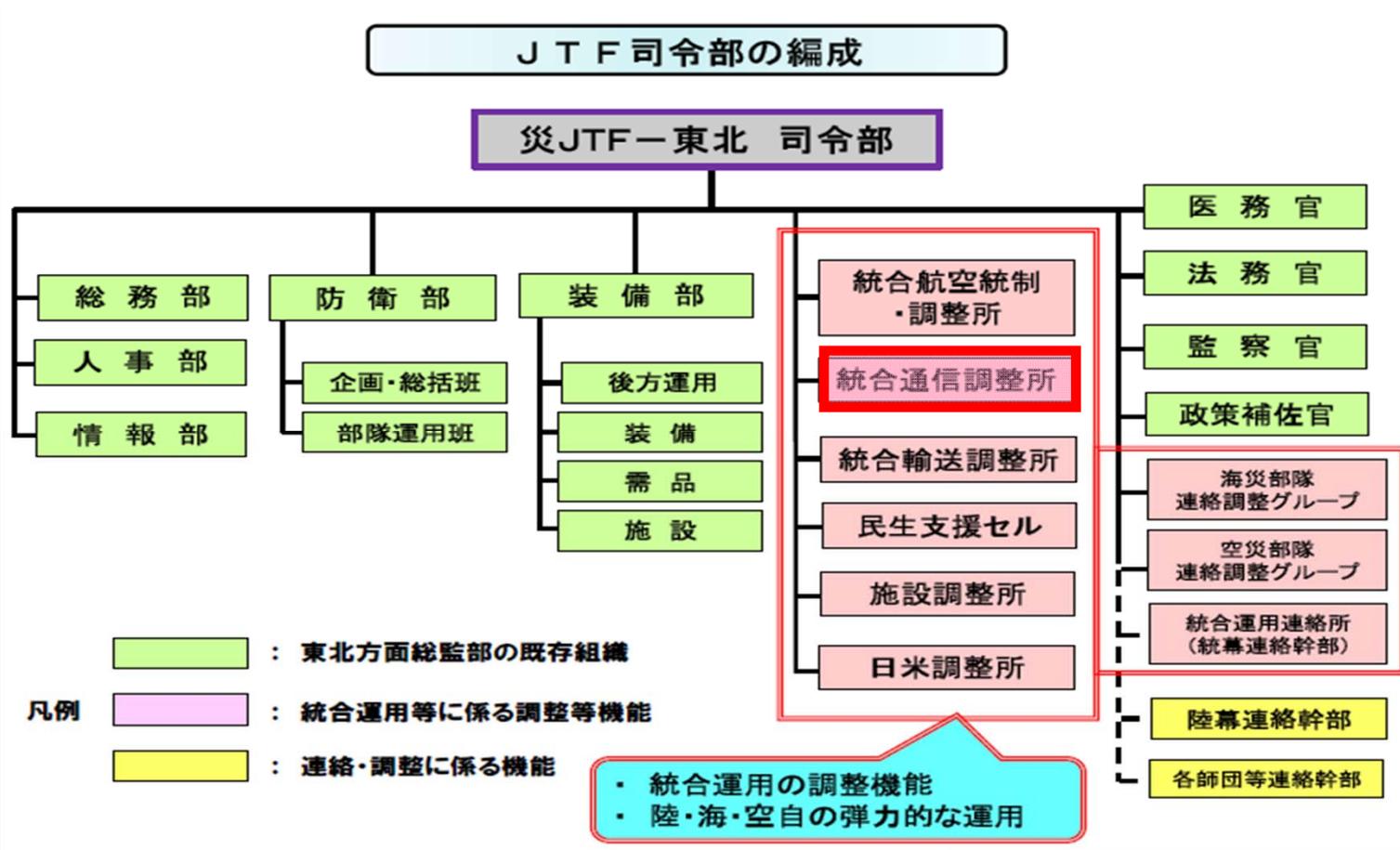
### ※ 東日本大震災における通信について

- マイクロ回線については、通信断絶等の障害は、発生せず。一方、民間回線については、一部不通となる箇所があったが、通信事業者の協力により早期に復旧
- 民間回線の不通、基地機能低下に伴う通信の補完、また、震災現場での通信については、自衛隊保有の移動通信機材及び移動衛星通信機材を使用
- また、衛星携帯電話等については、地方公共団体を通じて通信事業者から貸出しを受けたところ
- 初動対応時における重要な通信手段として、衛星通信の重要性について再認識
- 通信用周波数について、首都直下地震発災時の10万人態勢での活動を想定した事前検討に基づき、発災日より部隊運用に必要な周波数を、迅速に確保。周波数調整については、総務省側も発災日より24時間態勢で対応。

# 被災地における通信系統(例)

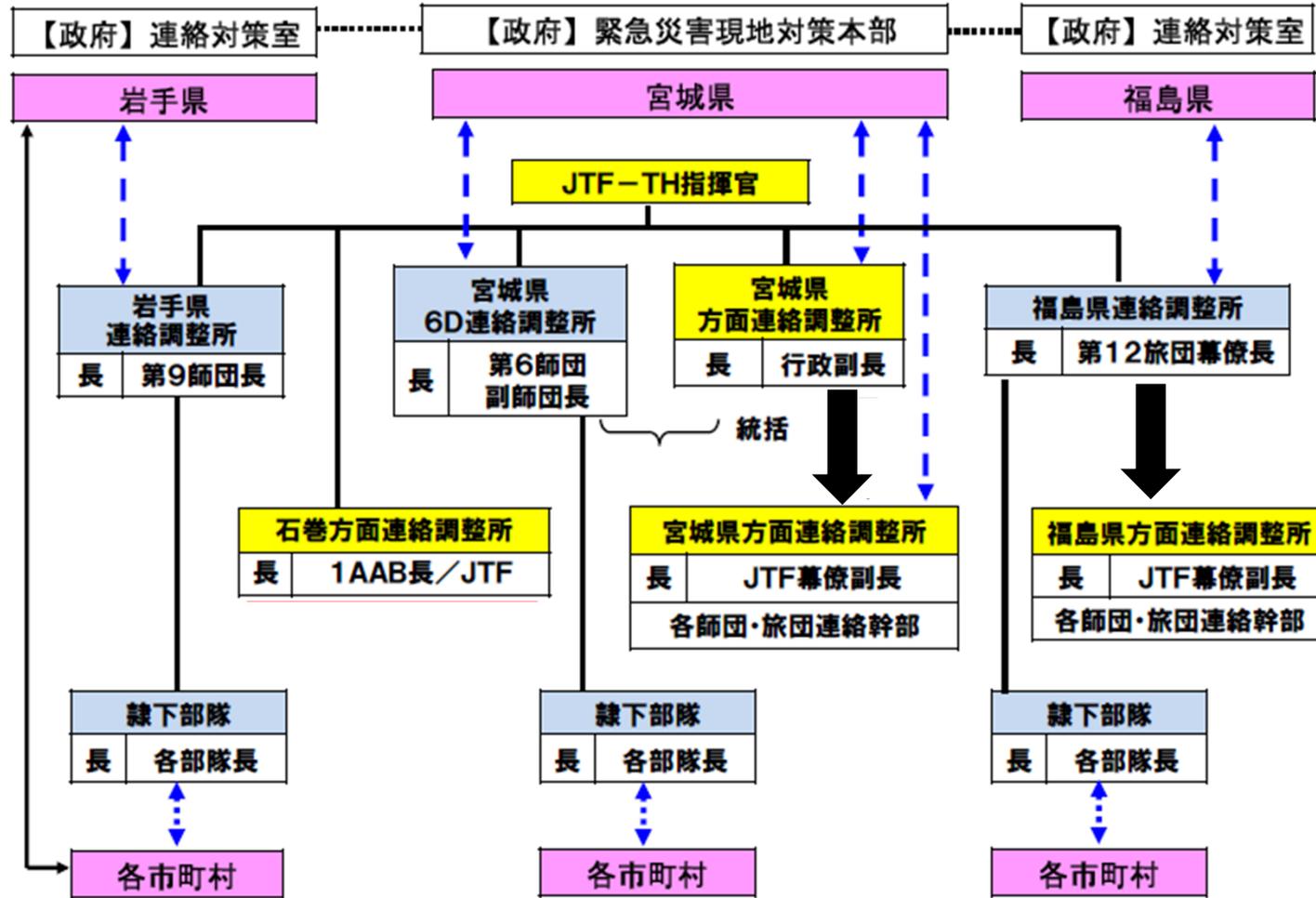


# 被災地における通信運用



- 東北方面総監を指揮官とする災統合任務部隊（災JTF-東北）を編成
- 災害派遣任務部隊全体の通信に関する各種調整は、統合通信調整所を設けて、総合的に実施

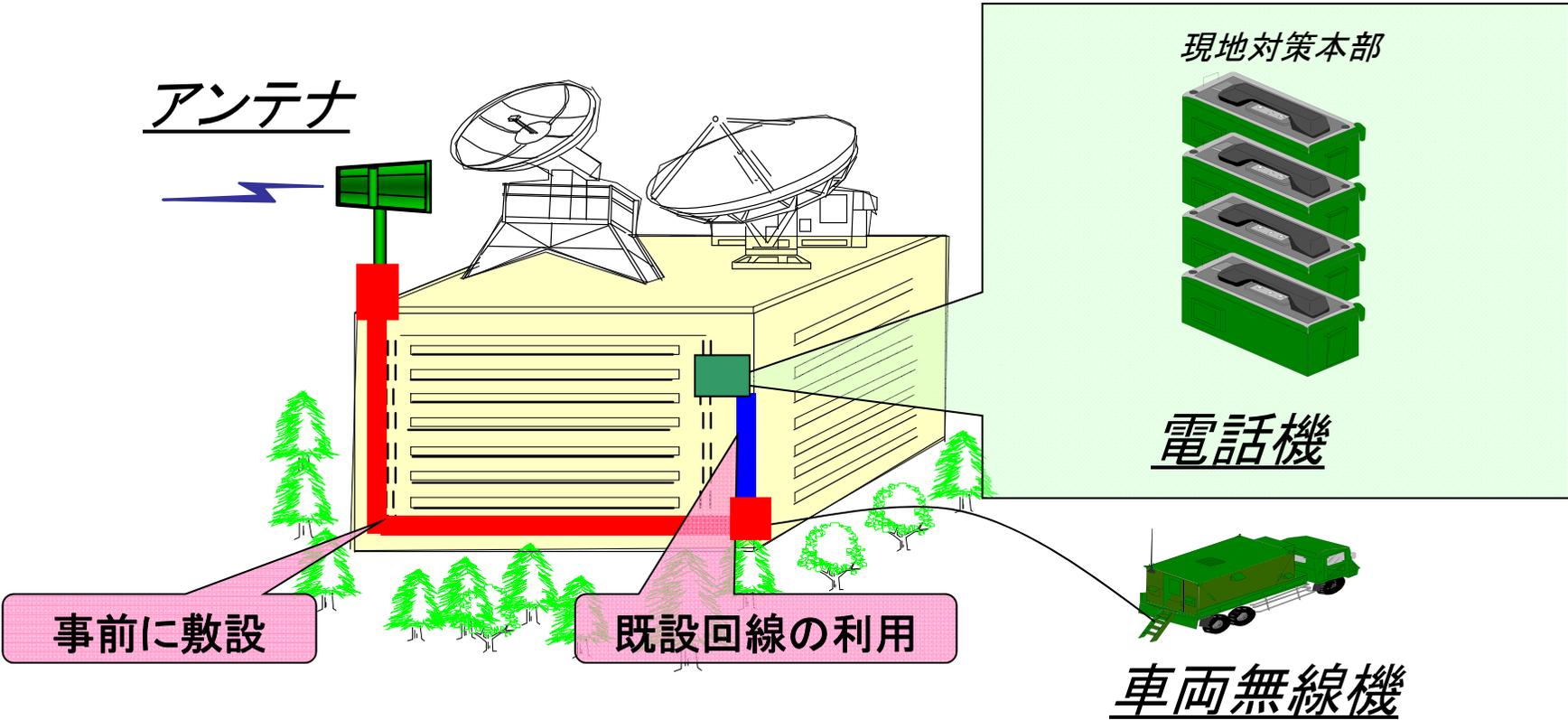
# 自治体との連携



- 自衛隊は各県庁にリエゾンを派遣（災害活動用に端末を携行）し、地方公共団体、各省庁等との情報共有を実施
- 県庁に派遣されたリエゾンは、自衛隊が保有する無線機を使用して、隷下部隊の指揮所と情報共有等を実施

# 都道府県における自衛隊の通信の構築について

(宮城県の場合)

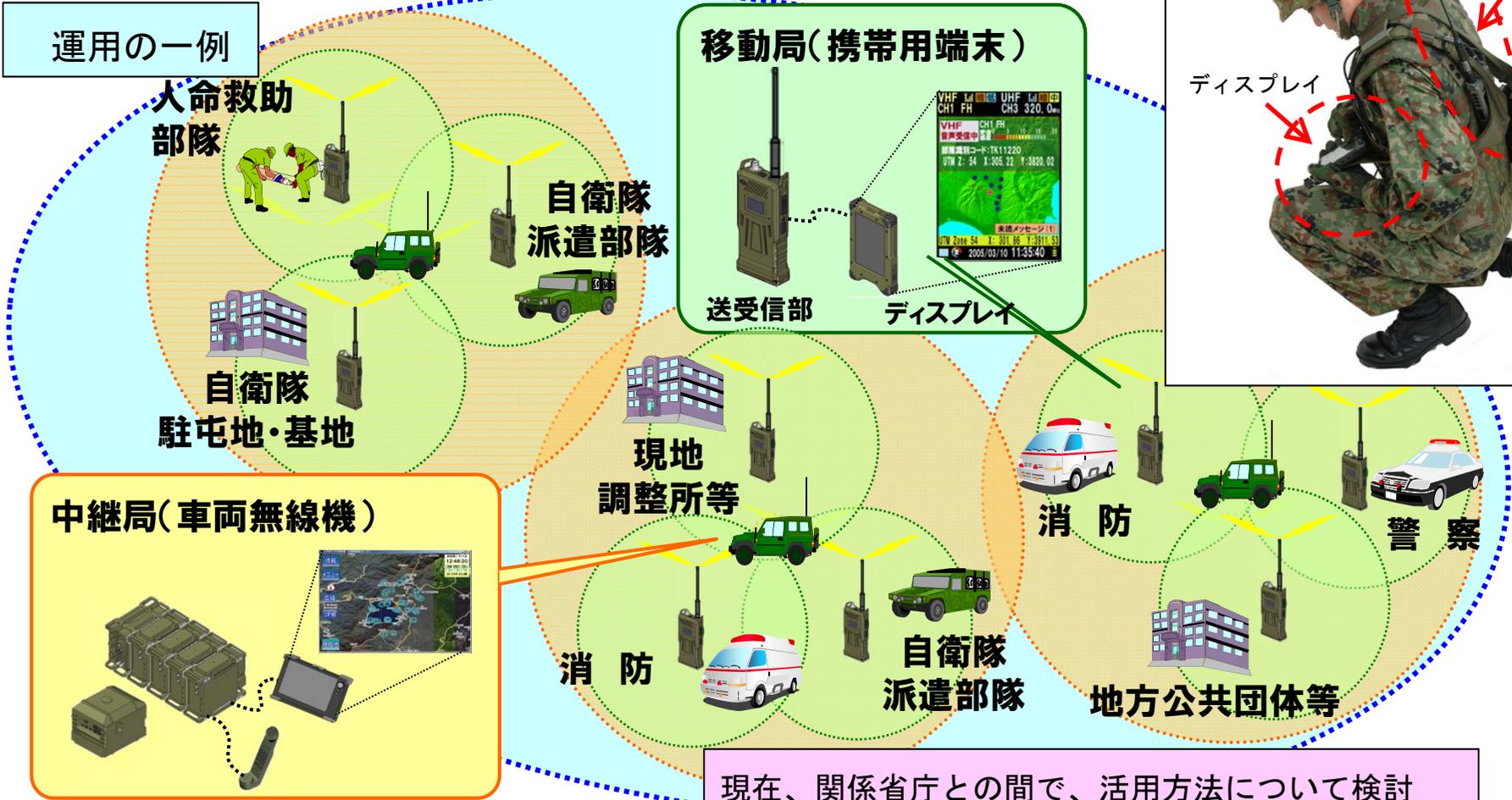


○ 宮城県では、岩手・宮城内陸地震の教訓等を契機に、庁舎内に自衛隊専用回線を常設（県の補正予算での措置）していたため、自衛隊車両無線機が到着後、速やかな通信構築が可能となり、自衛隊と地方公共団体との迅速な情報共有に寄与。

# 現場での関係機関相互の通信強化

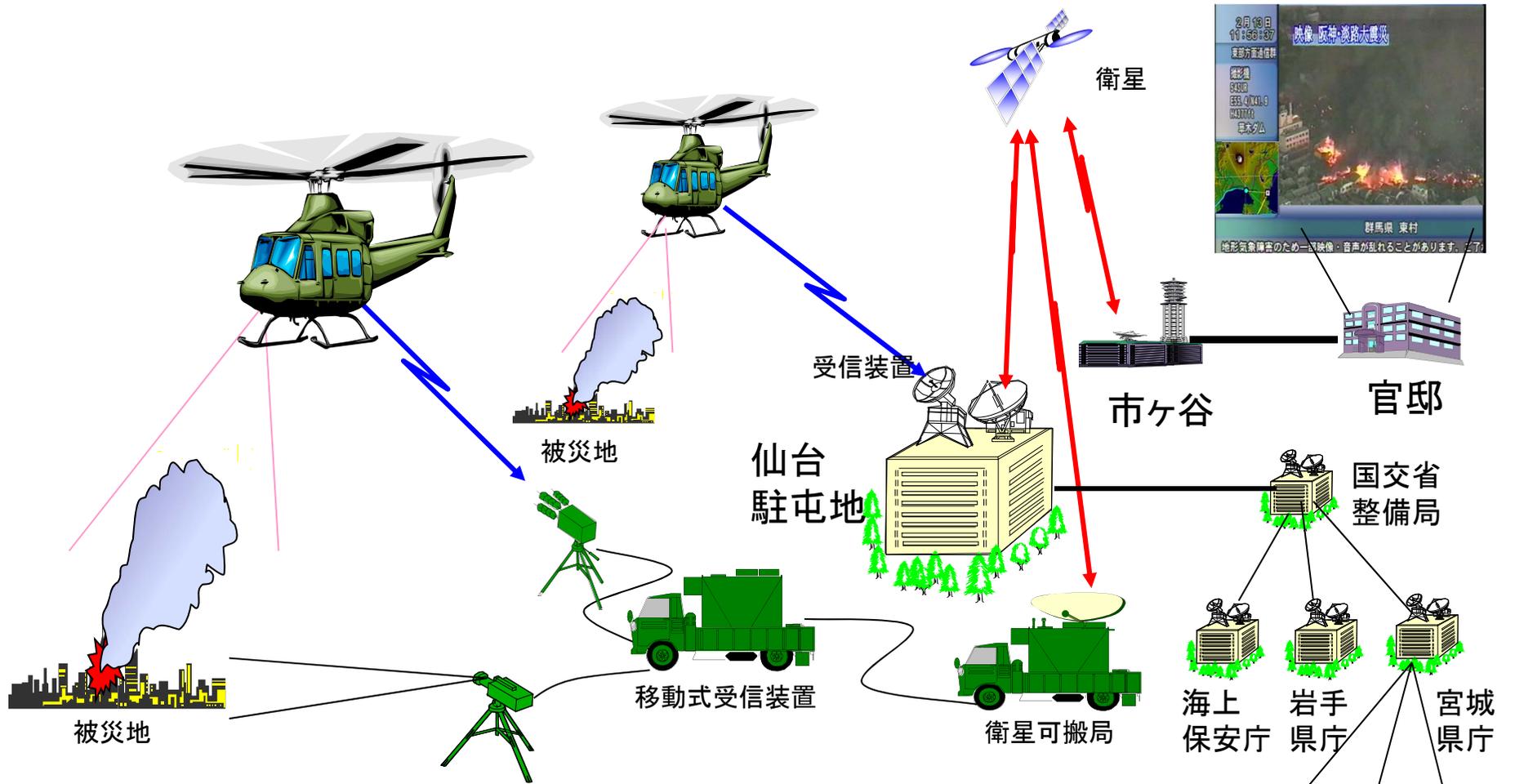
- 防衛省は1次補正にて中継局10台、移動局100台を計上
- 通信途絶せず、緊急時の共通通信インフラとして活用可能
- 現場で互いの位置や画像等の情報を瞬時に共有することが可能
- 民生品であり、地方公共団体においても導入可能

## 運用の一例



現在、関係省庁との間で、活用方法について検討

# ヘリコプター映像伝送装置について



- ヘリコプター映像伝送装置により、災害状況を撮影した映像を自衛隊の基地・駐屯地に設置されている受信装置へ伝送
- 基地・駐屯地の受信装置へ伝送することが困難な地域においては、近傍に配置されている移動式受信装置へ伝送